

まもなく50年、水俣病とわたし

0 本日のテーマ

【スライド1 表紙】

- 1 私が水俣病に向き合ったこと
義理と人情
- 2 水俣病被害者が、たたかったこと
ゼロからの出発、民主主義
- 3 みなさんに伝えたいこと
戦争のない寛容な社会を

1 私の履歴書

1895(明治 28)年 祖父、長崎県対馬に生まれる
1926(大正 15)年 父、水俣市で生まれる
1953(昭和 28)年 熊本市で生まれる
1977(昭和 52)年 水俣診療所入職(1978 年水俣協立病院)(1980 年退職)
1979(昭和 54)年 水俣病被害者の会事務局次長
1987(昭和 62)年 水俣病被害者の会事務局長(現職)
1996(平成 8)年 水俣協立病院再入職
2003(平成 15)年 水俣協立病院退職、熊本中央法律事務所入職
2008(平成 20)年 全国公害被害者総行動実行委員会 事務局長(2020 年退任)
2014(平成 26)年 熊本中央法律事務所退職
2015(平成 27)年 NPOみなまた代表理事(現職)

2 私が水俣に足を踏み入れた理由

【スライド2】

- ① 祖父は、長崎県対馬上県町の生まれ。大正時代にチツソに惹かれて水俣へ
- ② 父は、水俣生まれ
 - ・一家の事情で昭和11年に水俣市から熊本市に引っ越す
 - ・その後徴兵され、戦争体験、被爆後の長崎市内を歩く
 - ・戦後は、小学校の教員に。公害教育、同和教育

③ 私の原体験

- ・1976年夏、水俣診療所の夏季研修
- ・1979年から水俣病被害者の会専従事務局

3 チッソという会社

【スライド3】

- ① 乞われて乞われて、水俣にやってきた
- ② 水俣の労働者は「牛馬」と思って使え。朝鮮半島では、「蚤や蚊」と思って使え
- ③ 特許をそのまま製品に。労災事故、延長線に水俣病
- ④ チッソの企業体質（従業員差別、安全軽視）の上に水俣病
- ⑤ 民主主義の欠如（原因隠ぺい、物が言えない）

4 水俣病を終わらせる二つの政策強行、2 度目の水俣病つぶし

- ① 1977(昭和 52)年 環境保健部長通知(判断条件)
- ② 1978(昭和 53)年 チッソに対する金融支援(県債発行) 【7】

5 患者の反撃

- ① 掘り起し検診 【8、9】
- ② 国家賠償訴訟(水俣病第三次訴訟)
水俣病第三次訴訟 被告:チッソ(株)、国、熊本県、(東京: +チッソ子会社)

<提訴年、原告最終人数>

1980(昭和 55)年 熊本(熊本地裁、福岡高裁)、	1,377 名(未認定患者)
1984(昭和 59)年 東京(東京地裁、東京高裁)	425 名(未認定患者)
1985(昭和 60)年 京都(京都地裁、大阪高裁)	94 名(未認定患者)
1988(昭和 63)年 福岡(福岡地裁)	53 名(未認定患者)

合計 1,949名

③ <判決と和解>

1987(昭和 62)年 熊本地裁判決 原告全員を水俣病、史上初国も

1996(平成 8)年 チッソ(株)との間で和解(協定書締結)

与党解決策(公害健康被害補償法上の水俣病ではない、国の責任は不問、一時金260万円、医療費自己負担分補助、月々の療養手当)の提示

6 1995(平成7)年、政治解決

【スライド4】

① 政治解決にいたるまでの長年のたたかいで気をつけたこと

- ・会内民主主義
- ・地域ごとの集会

② 政治解決の決断

- ・福岡高裁での和解協議をふまえて、与党解決策の提案
- ・熊本地裁判決では、国の責任を認め、原告は平均1千万円の損害賠償を認められていた
- ・事前の地区ごとの説明会、話し合いを繰り返し行い、与党解決策を受け入れるかどうか議論した
- ・与党解決策を受け入れるかどうかを決める原告団総会当日は、印刷機を会場に持ちこみ、世話人会の結論に備えた
- ・「たたかいはゼロから出発」「弱い人に合わせよう」
- ・原告団総会の結論(1995(平成7)年10月28日)

出席者 1,398名(委任状含む) 賛成 1,374名 反対 4名 棄権 20名

③ 政治解決の成果

- ・国が認めた患者以外にも、被害者がいる事実
- ・10,000人を越える救済
- ・苦渋の選択だったか

④ これで、水俣病はひと段落

7 たたかいの苦労

8 関西訴訟最高裁判決とあらたなたたかい

- ① 2004(平成16)年10月15日、最高裁判決後、救済を求める住民が急増
- ② 私の不覚 地域の暗黙の締め付けや世代が広がったことに気づいていなかった
- ③ 2005(平成17)年、ノーモア・ミナマタ訴訟提訴
 - ・次の世代と未救済地域の患者が原告に

9 特別措置法

【スライド5】

チッソ分社化を許す。チッソ救済法

- ① 救済者は5万人以上に
 - ② 救済の枠を広げた 世代と地域を広げた 【10】
- ※救済総数一覧(1970年代から続くに水俣病つぶしを押しとどめている) 【11】

10 今も続いたたかい

【スライド6】

- ① 特措法後もたたかいは続く
- ② 特措法終了後の大検診
 - ・2014年11月23日～24日
 - ・受診者数 447名
 - 症状あり 434名(97.1%)
 - なし 5名
 - 再検診 8名
 - ・指定地域外 289名(症状なし1名)
 - 非該当 147名(症状なし1名)
 - 未申請 259名(症状なし4名)

表 1 裁判の概要

	熊本	新潟	東京	近畿	計
提訴日	2013年 6 月20日	2013年12月11日	2014年 8 月12日	2014年 9 月29日	
原告数	1,355	146	74	126	1,701
被 告	チッソ 国 熊本県	レゾナック (旧昭和電工) 国	チッソ 国 熊本県	チッソ 国 熊本県	
原告死亡数	270	33	11	11	325
平均年齢	75.6	76	72.5	72.0	75.2
判決日	2024年 3 月22日	2024年 4 月18日	—	2023年 9 月27日	
判決対象 原告数	144	45	—	128	317
水俣病と認め られた原告数	25	26	—	128	179
係属裁判所	熊本地裁 福岡高裁	新潟地裁 東京高裁	東京地裁	大阪高裁	

11 みなさんに伝えたいこと

① 「戦争が廊下の奥に立ってゐた」 渡辺白泉

1939年、日中戦争の真っ只中、太平洋戦争開戦の2年前に詠まれた俳句。今を新しい戦前にしてはならない。戦争は命を奪い、人権を犯し、最大の環境破壊をもたらす。何があってもしてはならない。

② 先の国連総会の演説

「全体主義や無責任なポピュリズムを排し、偏狭なナショナリズムには陥らない。差別や排外主義を許さない」として健全な民主主義の土台となるのは「過去を直視する勇気と誠実さ、人権意識の涵養、使命感を持ったジャーナリズムを含む言論空間、そして他者の主張にも謙虚に耳を傾ける寛容さを持った本来のリベリズムであります」

何の違和感もないド正論。みなさんには、社会的な弱者、少数者に対し、寛容であってほしい。

③ 1歳年上の私の兄は、先天性の脳性小児マヒ。私が1歳の時に3歳で亡くなった。父親が、手足の曲がったわが子を抱きながら通院する時、刺すような世間の目を

向けられ、辛さがあつたことは聞いていた。

私のもう一つの原点でもある。父親も、水俣病や同和問題に取り組む初心ではなかったかと思う。

みなさんには、他人の痛みがわかる人になっていただきたいと心から思う。

12 最後までご清聴いただき、ありがとうございました。心から感謝。

以上

「水俣病 その歴史と教訓 2015」 平成28年3月
水俣市
(P20)

■認定等の状況

現在、新たに水俣病が発症することは考えられませんが、認定申請を棄却されても繰り返し申請を行う人や、最近になって初めて申請を行う人等がいますので「公害健康被害の補償等に関する法律」による認定業務は現在も続けられています。平成28年(2016)1月末現在の認定等の状況は表のとおりです。

表2 水俣病認定の年度別推移

年度 県別	法施行前	昭和44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
熊 本 県	44	67	5	58	204	292	29	146	109	196	125	116	48	57	76	46
鹿児島県	1	4	0	2	12	66	15	15	39	44	50	27	23	20	19	22
計	45	71	5	60	216	358	44	161	148	240	175	143	71	77	95	68

昭和59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
41	29	44	18	7	2	7	1	1	1	1	3	1	0	0	1	0	0
26	25	16	22	12	11	11	3	2	0	0	0	1	0	0	1	1	0
67	54	60	40	19	13	18	4	3	1	1	3	2	0	0	2	1	0

平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	計
0	0	0	0	1	2	0	2	0	2	0	3	0	1	1,786
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	492
0	0	0	0	1	2	1	2	0	2	0	3	1	1	2,278

※平成27年度は平成28年1月末までの人数

水俣病被害者の会作成 2022年4月

認定状況 (2015年以降)

		H 2 8 2016	H 2 9 2017	H 3 0 2018	H 3 1 2019	R 2 2020	R 3 2021	R 4 2022	合計
熊本県	1786	3	0	0	1	0	0	1	1791
鹿児島県	492	1	0	0	0	0	0	0	493
合計	2278	4	0	0	1	0	0	1	2284

* 2022年は4月末時点

「ノーモアみなまた」—水俣病問題資料集— 昭和59年8月
水俣現地調査実行委員会 資料集編集委員会
(P25、P26)

表 1 - 13 水俣病掘りおこし検診 (県民会議医師団により、建設委員会発足
まで940名の診察をおこなっている。)

年 月 日	検 診 地 域 名	検診者数	診断書発行数
1973. 9～1974.2	建設委員会時代の掘りおこし	158	64
1974.10	桂島検診	65	61
1974.10～1975.2	出水市名護、築港	319	153
1976. 2～1977.6	芦北町計石、鶴木山	72	63
1976. 5	水俣市芦北郡鮮魚商組合	37	26
1976. 9	出水市福ノ江港	17	7
1977. 2～3	出水郡高尾野町野口、東辺田	68	58
1977. 6	東町獅子島幣串	30	28
1977. 7	出水市名護	9	8
1977. 7	芦北町花岡	15	9
1977. 7	田浦町田浦、井牟田	80	64
1977. 8	御所浦町大浦	23	12
1977.11	御所浦町嵐口、外平	101	78
1977.11	出水市名護他	22	20
1977.12	御所浦町嵐口、外平	29	27
1978. 1～2	御所浦町	125	91
1978. 6	芦北町計石	30	29
1978. 9	御所浦町横浦	33	33
1979. 9	芦北町計石	30	30
1979.12	八代市二見	14	13
1979.12	津奈木町赤崎	35	29
1979.12	芦北町鶴木山	13	11
1979.12	御所浦町横浦、牧本	28	28
1979.12	天草郡竜ヶ岳	20	19
1980. 8	御所浦嵐口	43	35
1981.11	出水郡東町獅子島、御所浦	76	76
12	〃	13	13
1982. 3	御所浦嵐口	25	25
1983. 4	御所浦町古屋敷	5	4
6	〃	15	15
7	出水市今釜部落	8	8
7	出水市米ノ津天神	12	12
8	津奈木町赤崎	10	10

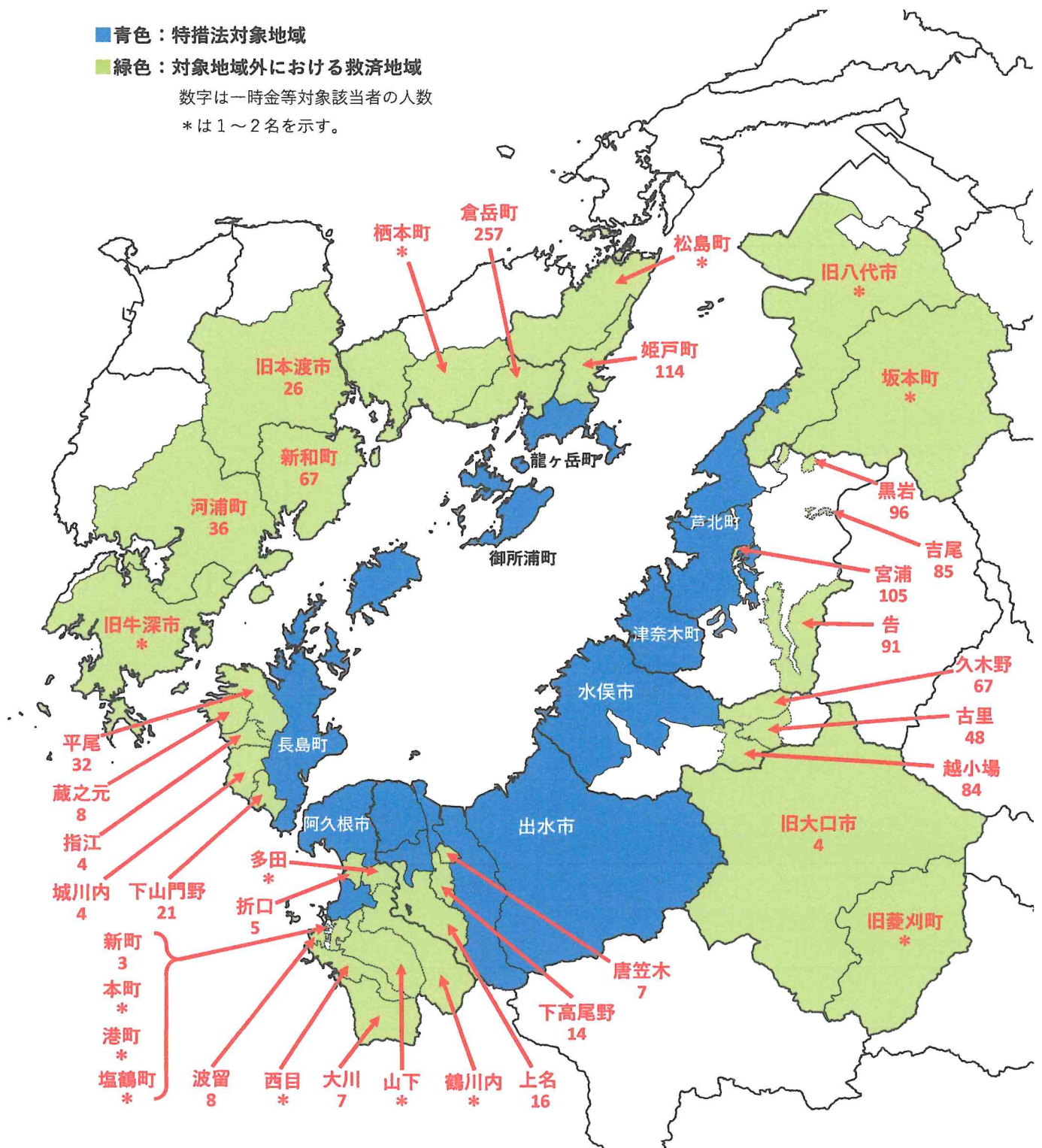
年 月 日	検 診 地 域 名	検診者数	診断書発行数
1983. 8	芦北町計石	8	8
8	田浦町舟江	7	7
8	御所浦本郷	1 2	1 2
9	出水市天神	1 1	1 1
9	〃 名護	1 9	1 9
9	田浦町舟江	1 0	1 0
10	水俣市南袋	8	8
10	御所浦町古屋敷	1 0	1 0
10	出水郡東町獅子島、御所浦	5	5
11	田浦町舟江	1 0	1 0
11	水俣市百間	1 0	1 0
11	〃 南袋	6	6
12	御所浦町古屋敷	1 9	1 9
12	水俣市南袋	3	3
12	御所浦町古屋敷	6	6
1984. 1	田浦町舟江	3	3
2	御所浦町 古屋敷	8	8
2	田浦町海浦	1 5	1 5
2	出水市名護	8	8
2	出水市名護	1 0	1 0
1984. 3	御所浦町 古屋敷	1 0	1 0
4	御所浦町長浦	2 9	2 6
4	田浦町海浦	1 1	1 1
6	津奈木町赤崎	1 5	1 5
小 計		1, 8 3 3	1, 4 0 9
1974. 1～1978.2	水俣診療所外来		1, 3 7 5
1978. 3～1984.6	水俣協立病院外来		2, 0 6 4
合 計		1, 8 3 3	4, 8 4 8

■青色：特措法対象地域

■緑色：対象地域外における救済地域

数字は一時金等対象該当者の人数

*は1～2名を示す。



水俣病患者総数(熊本県、鹿児島県+新潟県) 2025年6月末

裁判のたたいと補償制度(時期)	熊本県	鹿児島県	合 計	備考	新潟県	総合計
水俣病第一次訴訟						
①行政認定患者(1969年～現在)	1,791	493	2,284	認定申請延べ人数、約28,000人	716	3,000
<うち存命>	163	48	211		86	297
水俣病第二次訴訟、水俣病第三次訴訟						
②1995年政治解決策(1995年)	8,834	2,706	11,540		799	12,339
ノーモア・ミナマタ第1次訴訟			2,794 (A)	県別には未集計	171	2,965
③水俣病特措法(2010年～2012年)						
保健手帳からの切替	14,797	1,998	16,795		29	16,824
一時金+医療費他	19,306	11,127	30,433		1,816	32,249
医療費のみ	3,510	2,418	5,928		143	6,071
小計	37,613	15,543	53,156 (B)		1,988	55,144
ノーモア・ミナマタ訴訟+水俣病特措法 合計	(A) + (B)		55,950 (C)		2,159	58,109
合 計	48,238	18,742	69,774		3,674	73,448